

令和7年度 宮城県看護協会事業計画

超高齢社会の分岐点となる2025年を迎える2040年を見据えた保健・医療のニーズに応え地域の人々の健康と生活を支えていくためには、看護職の確保は元より、それぞれの領域において、質の高い看護の提供が求められています。また、切れ目なく支援していくためには、看護職間での連携強化、更には他職種との連携強化が今後ますます重要になってくることから、これらの情勢をふまえた活動を展開してまいります。

看護職確保においては、個々の看護職がやりがいを持って働き続けられる環境を醸成することで定着を促進し、生き生きと働き続けている看護職を若者世代にアピールすることで看護職への関心を高めるとともに、潜在看護師の復職支援を強化してまいります。

看護職のキャリア支援においては、日本看護協会が示す基本方針にそった研修分類を今年度より取り入れ、生涯学習の視点で一人ひとりが自発的にキャリアアップできることを支援するとともに、研修会の地域開催を継続することで県内広く学びの機会を確保してまいります。

重点事業は昨年度の内容を継続し、協会事業の見える化に努めるとともに、事業を進めるにあたっては、地区支部との協働、看護管理者との連携を中心に据え取り組んでまいります。

[重点事項]

重点1 働き続けられる職場環境の普及

- 1-1 職場環境改善の取り組み
- 1-2 看護師の定着に向けた取り組み

重点2 看護職の役割発揮の推進

- 2-1 各領域における看護実践の強化
- 2-2 地域における認定看護師等の専門性発揮

重点3 地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保

- 3-1 地域課題の解決に向けた看護職連携
- 3-2 看護職の人材確保と復職支援

重点4 支部機能の充実と組織強化の取り組み

- 4-1 支部における全領域看護管理者との連携推進
- 4-2 会員確保に向けた取り組み

重点5 健康危機管理体制の基盤整備

- 5-1 看護職の感染症対応力の向上
- 5-2 新たな災害支援ナースの登録推進

[事業計画]（定款第4条の7つの事業）

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業
2. 教育並びに学術研究等の新興による看護の質の向上に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業
5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業
6. 災害時支援に関する事業
7. その他本会の目的達成に必要な事業

重 点 事 項

重点事項 1	働き続けられる職場環境の普及
1－1 職場環境改善の取り組み	1) 安全・安心な職場環境の普及
1－2 看護職の定着に向けた取り組み	1) 卒後3年目までの看護職への支援 2) プラチナナースへの支援

【具体的な取り組み内容】

1－1

- ・宮城版アワードによる職場環境改善取り組み好事例の収集と発信
(看護管理者等訪問での収集含む)
- ・看護管理者ネットワークの強化
- ・看護チームにおける業務のあり方ガイドラインの啓発普及
- ・DiNQL等、看護実態を数値で把握できるツールの活用普及
- ・会報誌における「ヘルシーワークプレイス」の普及啓発

1－2

- ・新人看護職研修（地方開催含む）
- ・卒後2年目研修
- ・卒後2・3年目研修
- ・課題解決に向けた情報交換の場の確保
看護管理者と養成校との情報交換
各支部における中間管理職（新卒のいる副師長・主任）の情報交換
教育担当者間、実地指導者間での情報交換
1～5年目看護職が相談しやすい窓口の紹介（ナースセンターなどの周知）
- ・プラチナナース（55才以上）への研修

重点事項 2	看護職の役割発揮の推進
2－1 各領域における看護実践の強化	1) 各職能の機能強化に向けた研修等の充実 2) 訪問看護・施設看護の実践力向上支援
2－2 地域における認定看護師等の専門性発揮	1) 認定看護師等の積極的な人材活用 2) 特定行為研修制度の活用推進

【具体的な取り組み内容】

2-1

- ・各職能委員会を中心とした集会・研修会（准看護師含む）
- ・認知症対応力向上研修
- ・かかりつけ医で働く看護職の研修
- ・訪問看護ステーションで働く看護職の研修
- ・各研修場面を活用した倫理綱領の浸透

2-2

【認定看護師等：認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者】

- ・認定看護師等による地域（行政・医療機関・施設等）への出前講座
- ・特定行為研修修了者の活動状況の実態把握
- ・認定看護師等活動状況の関係機関への周知
- ・看護管理者との連携による認定看護師等資格取得の推進
- ・認定看護師等の交流会
- ・会報誌・広報紙への認定看護師等の活動紹介

重点事項 3	地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保
3-1 地域課題の解決に向けた看護職連携	<ul style="list-style-type: none">1) 医療機関の看護職の退院支援機能の強化2) 看護職連携による退院支援や在宅療養支援
3-2 看護職の人材確保と復職支援	<ul style="list-style-type: none">1) 若い世代への看護職の魅力発信2) 訪問看護師の確保と人材育成3) 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成4) 潜在看護職への復職支援

【具体的な取り組み内容】

3-1

- ① 医療機関の看護職の退院支援機能の強化
 - ・退院支援機能を強化するための研修の充実
 - ・外来看護の機能強化に向けた研修会
- ② 看護職連携による退院支援や在宅療養支援
 - ・各支部における、領域を超えて地域課題を把握する場の確保
 - ・認定看護師等と保健師との連携による重症化予防等への取り組み
 - ・地域における健全な子育て支援の取り組み（合同職能集会等）
 - ・地域課題の積み上げによる県内の課題の把握
 - ・訪問看護と医療機関の相互研修
 - ・合同職能委員会

①②共通

- ・看護管理機能向上研修

3－2

① 若い世代への看護の魅力発信

- ・看護職を目指す若者を増やすための、看護の日・看護週間事業の実施
ふれあい看護体験の充実
小学校も含めた出前講座（みやぎ教育応援団登録等）
- ・看護大学や養成校との連携による県内就労の推進
- ・県との連携による広報活動
- ・SNS（LINE・インスタグラム）、ホームページの充実と活用推進

② 訪問看護師の確保と人材育成

- ・訪問看護師人材育成支援研修の充実（新卒・新人看護職含む）
- ・訪問看護体験（看護学生向け）
- ・訪問看護師養成講習会（e ラーニング）

③ 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成

- ・高齢者ケア施設の看護職・看護管理者対象の研修
- ・高齢者ケア施設と医療機関との相互研修
- ・他職種も含めた管理者研修の調整

④ 潜在看護職への復職支援

- ・仙南地域の看護職確保に向けた取り組み
- ・病院や養成校への「届けるん」周知による看護職の登録増加
- ・e ナースセンターの周知と活用の推進
- ・復職総合研修等の企画運営と研修受講後の定期的フォロー
- ・ハローワークや社会福祉協議会と連携した、求人・求職者の登録推進
- ・多様な働き方に対応できる求人施設の推進

重点事項 4	支部機能の充実と組織強化の取り組み
4－1 支部における全領域看護管理者の連携推進	<p>1) 支部看護職のネットワークの推進</p>
4－2 会員確保に向けた取り組み	

【具体的な取り組み内容】

4－1

- ・看護管理者に向けた協会活動等の周知（看護管理者訪問、メール配信含む）
- ・看護管理者ネットワーク会議の定例化
- ・看護管理者のメールアドレスの収集と支部との共有
- ・12支部合同会議等の開催による情報交換
- ・支部長会議による情報交換

4－2

- ・新人看護職向けのチラシの配布と加入勧奨（研修時の対面配布）
- ・協会ホームページの充実とSNSの活用
- ・入会のインセンティブの工夫と周知
- ・非会員施設等への協会活動の意義等の普及
- ・会報誌・広報紙の内容充実（参加型紙面や好事例の発信等）

重点事項5	健康危機管理体制の基盤整備
5－1	看護職の感染症対応力の向上
5－2	新たな災害支援ナースの登録推進

【具体的な取り組み内容】

5－1

- ・感染管理認定看護師等による研修場面を活用した感染管理の基本的知識とスキルの習得
内容：ゾーニングの知識と個人防護具の着脱（30分程度）
場面：新人看護職研修、実地指導者講習会、研修責任者研修会、認定看護管理者研修（ファースト）、
支部合同会議
- ・かかりつけ医に勤務する看護職への感染症対応研修（オンデマンド）

5－2

- ・新たな災害支援ナース登録制度の周知と登録推進
- ・行政（県）との協定に基づくマニュアルの改訂と浸透
- ・日本看護協会との連携
- ・新EMISの情報収集と活用に向けた準備

事業内容

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業（定款第4条第1項第1号）

趣旨：看護職による住民への健康相談や健康意識向上の普及啓発活動を通じて、県民が看護への関心を高め理解を深める図ることにより、活気ある健康な社会づくりに寄与する。

事業内容
1－1) 県民に対する看護の普及活動事業
(1) 看護の日・看護週間にに関する事業【重点3】
① 「看護のひろば2025」の開催
② ふれあい看護体験事業
③ 小中学校・高等学校への看護の出前授業等
④ 「看護週間」事業実行委員会の開催
⑤ 広報紙等による看護の魅力発信
(2) 県民の健康増進に関する事業
① 健康相談及び知識の普及

2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業（定款第4条第1項第2号）

趣旨：保健師・助産師・看護師及び准看護師として、多様化する地域住民のヘルスニーズに応え、より質の高い包括的、組織的な看護サービスを提供することが求められている。そこで生涯学習並びに学術研究等による看護の質の向上を通じて、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

事業内容
〈*詳細については「令和7年度研修一覧」参照〉
2－1) 生涯学習支援研修
分類1. 専門職としての活動の基盤となる研修
① 専門的・倫理的・法的な実践能力
② 臨床実践能力
③ リーダーシップとマネジメント能力
④ 専門性の開発能力
分類2. 看護・医療政策に関する研修
① 医療安全管理者養成研修
② 災害支援ナース養成研修【重点5】
③ 看護職員認知症対応力向上研修【重点2】
分類3. 人材育成や教育支援を行うものを対象とした研修
① 新人看護職員研修責任者研修【重点1】
分類4. 看護管理者を対象とした研修
(1) 組織管理能力
① 看護管理機能向上研修
② 看護補助者活用のための看護管理者研修

事 業 内 容
(2) 危機管理能力 <ul style="list-style-type: none"> ① 医療安全研修～初級編～ ② 医療安全管理者研修～実践編～
分類 5. 資格認定教育
(1) 認定看護管理者教育課程事業 <ul style="list-style-type: none"> ① ファーストレベル研修 ② サードレベル研修 ③ ファーストレベルフォローアップ研修 ④ セカンドレベルフォローアップ研修
(2) 実習指導者講習会
(3) 専任教員養成講習会フォローアップ研修会
2－2) 研究活動に関する事業
(1) 宮城看護学会学術集会
(2) 研究に関する倫理委員会の開催
(3) 調査研究委員会の活動
(4) 研究活動への支援
2－3) 特別企画研修事業
(1) 職能別研修事業【重点 2・5】 <ul style="list-style-type: none"> ① 保健師職能研修 ② 助産師職能研修 ③ 看護師職能研修
(2) 在宅看護推進研修事業【重点 2・3】 <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護事業所及び医療機関に勤務する看護師の相互研修 ② 訪問看護師（管理者含む）育成・資質向上等研修 ③ 高齢者ケア施設の看護職に関する研修 ④ 高齢者ケア施設の看護管理者に関する研修 ⑤ 高齢者ケア施設・医療機関の相互研修
(3) 潜在看護職のための復職支援研修【重点 3】
(4) その他、看護職に必要とされる知識・技術の習得に関する研修
2－4) その他の事業
(1) 研修企画等情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 研修一覧リーフレットの配布 ② SNS・ホームページ・会報誌での周知
(2) 図書室利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ① 会員への新刊書籍等の周知 ② 一般住民への閲覧周知

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業（定款第4条第1項第3号）

趣旨：看護職が働き続けられる労働環境を推進するとともに、離職防止・定着・潜在看護職の就業促進を図り、看護人材の確保及び看護の質の維持・向上を通じて、県民の健康の生活を実現に寄与する。

事業内容

3-1) 看護職が働き続けられる環境づくり支援事業 【重点1】

(1) 看護職の勤務環境改善の取り組み

- ① 組織全体で勤務環境改善に取り組む事業の推進
 - ・宮城版アワードによる好事例の収集と発信
 - ・勤務環境改善に関する研修会及び情報交換
- ② ヘルシーワークプレイスの普及・啓発
 - ・「ヘルシーワークプレイス」、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の周知・啓発

3-2) 宮城県ナースセンター事業

(1) 未就業看護職への就職支援 【重点3】

- ① 看護職無料職業紹介所の運営
 - ・「eナースセンター」(*)の周知
 - (*日本看護協会のシステムを活用し、全国47都道府県ナースセンターが連携して行っている、インターネット上で求人求職登録ができる無料職業紹介サイトのこと。)

② 復職支援

- 潜在看護職員復職支援研修
- 就職ガイダンスの実施
- ナースセンター便り等による情報提供
- 届出支援システム「とどけるん」の周知

(2) 看護職員需要施設調査等

- ① 退職者及び需要調査等
- ② ナースセンター紹介就業者追跡調査
- ③ 新規採用看護職員募集状況調査
- ④ 復職支援研修受講者等の就業状況調査

(3) 訪問看護推進事業

- ① 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）（再掲）
- ② 訪問看護コールセンターの運営
- ③ 訪問看護ステーション等巡回相談

(4) ナースセンター運営事業

- ① ナースセンター事業運営協議会
- ② 日本看護協会中央ナースセンターとの連携
- ③ 東北地区のナースセンターとの連携
- ④ 関係機関との連携

(5) 看護補助者の確保支援

- ① 看護補助者無料職業紹介所運営に向けた体制整備の構築
- ② 就業に関する相談・支援・情報提供

4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業（定款第4条第1項第4号）

趣旨：看護業務・看護制度の改善により、保健師・助産師・看護師及び准看護師の専門性を發揮させることによって、看護の質の向上を図り、県民のニーズに応え、県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容

4-1) 看護制度に関する事業

(1) 看護教育の改革の検討・提言

(2) 准看護師制度問題の解決に向けた活動

- ・看護管理者等との連携による「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知等

(3) その他、看護制度・看護教育等に関する事業

- ・NuPS（ナップス）の周知

4-2) 保健師・助産師・看護師等の職能に関する事業【重点2】

(1) 保健師の専門性を発揮するための基盤整備の推進

- ① 保健師職能集会
- ② 支部保健師職能委員との合同委員会
- ③ 保健師研修会
- ④ 保健師職能における課題の抽出

(2) 助産師による安全・安心な出産環境提供の整備とキャリア促進に関する事業

- ① 助産師職能集会
- ② 支部助産師職能委員との合同委員会
- ③ 助産実践能力強化支援研修
- ④ 助産師職能における課題の抽出

(3) 看護師職能I 病院で働く看護職を取り巻く状況に応じた役割機能の推進

- ① 看護師職能I集会
- ② 支部看護師職能委員との合同委員会
- ③ 看護師職能I研修会
- ④ 看護職能Iにおける課題の抽出

(4) 看護師職能II 在宅領域における看護の連携・協働の推進

- ① 看護師職能II集会
- ② 支部看護師職能委員との合同委員会
- ③ 看護師職能II研修会
- ④ 看護師職能IIにおける課題の抽出

(5) その他、職能や領域を超えた看護職の連携に関する事業【重点3】

- ① 合同職能集会、合同職能委員会
- ② 認定看護師等の人材活用事業

5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業（定款第4条第1項第5号）

趣旨：人々の健康な生活の実現のため、地域に密着した訪問看護・居宅介護支援事業等を行い、在宅療養支援を推進する。また、県内の行政、医師会などの関係機関と連携し、在宅医療、訪問看護の推進に努め、もって県民の健康な生活の実現に寄与する。

事 業 内 容

5-1) 協会立訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の運営に関する事業

(1) 訪問看護事業の実施

- ① 公的保険による訪問看護（医療・介護）
- ② 公的保険以外の訪問看護（委託）

(2) 居宅介護支援事業の実施

(3) 看護職連携・多職種連携の推進

(4) 訪問看護の啓発活動

(5) 在宅医療推進に向けた看護職・学生等への教育支援

- ① 医学生・看護学生への実習指導、看護師等の研修受入れ
- ② 看護教育機関、医療機関等への講師派遣

5-2) 訪問看護の推進に関する事業【重点2・3】

(1) 訪問看護・在宅医療の推進に関する事業

- ① 訪問看護事業所及び医療機関に勤務する看護師の相互研修（再掲）
- ② 訪問看護コールセンターの運営（再掲）
- ③ 訪問看護ステーション等巡回相談（再掲）

(2) 訪問看護師育成・資質向上に関する事業

- ① 訪問看護師（管理者含む）育成・資質向上等研修

6. 災害時支援に関する事業（定款第4条第1項第6号）

趣旨：災害に対する備えをして県民を災害から守るとともに、大規模災害が発生した場合には、速やかに当該災害に関する情報を収集し、被災地のニーズを把握したうえで支援活動を実施し、被災者の健康な生活の実現に寄与する。

事 業 内 容

6-1) 災害時の支援活動に関する事業

(1) 災害・新興感染症に対応できる災害支援ナース養成研修【重点5】

6-2) 防災・減災に向けた東日本大震災からの学びの発信と継承

- (1) 広報活動（展示室他）
- (2) 研修等

6-3) その他、災害に関する事業

7. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

趣旨：本会の組織基盤の充実強化や組織の発展を図る。

事業内容
7-1) 涉外に関する事業 (1) 表彰推薦 (2) 他機関の審議会委員等の推薦
7-2) 広報に関する事業【重点4】 (1) SNS (LINE・インスタグラム)・ホームページ活用による広報の充実 (2) 会報紙「看護みやぎ」の発行 (3) 県民向け広報誌「Kangoのひろば」発行 (4) その他、取材依頼への協力等、広報に関すること
7-3) 会員支援に関する事業 (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知 (2) 会員の福利厚生の充実
7-4) 関係機関との連携強化に関する事業 (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進
7-5) その他、組織運営に関する事項 (1) 諸会議の円滑な運営 ① 通常総会 ② 理事会 ③ 常任理事会 ④ 各委員会（職能委員会・常任委員会・特別委員会） (2) 支部活動との連携強化【重点4】 (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点4】